

FAQ (G-MIS／医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度)

No.	制度名	カテゴリー	質問	回答
1	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	G-MIS一般	ログイン時のユーザ名（ID）が分からな い。	次のメールアドレスにお問合せください。 chiikiiryō@pref.aomori.lg.jp
2	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	G-MIS一般	ログイン時のパスワードが分からな い。	パスワードは各機関で設定いただいているため、県ではお調べすることができません。 お忘れの場合には、こちらから再設定をお願いします。 https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/ForgotPassword
3	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	G-MIS一般	ログインパスワード再設定用のメールが届 かない。	下記2点（ユーザ名（ID）とメールアドレス）を確認するので、次のメールアドレスにお問合せください。 chiikiiryō@pref.aomori.lg.jp ①入力したユーザ名（ID）が誤っている場合があるので、県で確認します。 問合せ前に、大文字・小文字に誤りはないか、余分なスペースが入っていないか等、今一度御確認ください。 ②G-MISに登録中のメールアドレスが誤っている場合がありますので、県で確認します。 問合せ前に、迷惑メールフォルダに届いていないか御確認ください。
4	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	G-MIS一般	G-MISに登録しているメールアドレスが 間違っていた／変更になった。	ログイン後、ホーム画面の「ユーザ基礎情報登録」ボタン（オレンジ色のボタン）から変更することができる ます。 なお、ログインできない場合は、次のメールアドレスにお問合せください。 chiikiiryō@pref.aomori.lg.jp
5	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	G-MIS一般	G-MISの画面がうまく遷移しない／作動 しない／ボタンが押せない。	G-MISは厚生労働省が管理しているシステムであり、技術的な御質問には正確にお答えできません。お使いのブラウザによ っては、まれに不具合が生じるようです。特にSafari（Mac）では不具合が生じることもあるようですが、Google Chromeや Microsoft Edgeでお試しください。 また、PCのOSが最新バージョンになっていないと、動作に不具合がある場合があるようですが、PCの更新をお試しくだ さい。 なお、G-MISはスマートフォンやタブレットには対応していませんので、必ずPCからアクセスしてください。
6	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	G-MIS一般	G-MISのアカウントを既に持っている が、県からユーザ未登録という連絡がきた。 ／ログインしたが、医療（又は薬局） 機能情報提供制度又はかかりつけ医機能報 告制度のボタンが押せない。	G-MISは、医療・薬局機能情報提供制度及びかかりつけ医機能報告制度だけではなく、様々な制度で使われてお り、その制度ごとに権限が付与されています。例えば、感染症関係業務でアカウントを持っていたとしても、医療機能情報提供制度の権限は付与さ れていない（ボタンを押しても権限が付与されないと出てくる）場合があります。 医療・薬局機能情報提供制度及びかかりつけ医機能報告制度にかかる権限付与のためには、通常の新規ユーザ登録申請を行ってく ださい。 ※かかりつけ医機能報告制度は、医療・薬局機能情報提供制度のアカウントで報告することができる、新規ユーザ登録申請は 不要です。
7	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	G-MIS一般	G-MISの新規ユーザ登録を行いたい。	新規に開設した医療機関・薬局は、アカウント発行手続についてご案内しますので、次のメールアドレスにお問合せください。 chiikiiryō@pref.aomori.lg.jp

8	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	G-MIS一般	ページ不具合等で新規ユーザ登録申請ができない。	県で代理申請を行いますので、下記の情報を以下メールアドレスにお送りください。 chiikiiryo@pref.aomori.lg.jp ・機関名（正式名称） ・保険機関コード（保険医療機関又は保険薬局の場合） ・電話番号 ・所在地（郵便番号、住所（番地又は建物名まで） ・担当者部署 ・担当者名（漢字フルネーム） ・担当者連絡先電話番号 ・メールアドレス ※必須
9	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	定期報告	定期報告を済ませたのに、県から入力の督促メールが届いた。	報告が入力途中（報告状況が「報告中」）となっている場合があります。 各項目の入力が完了したら、入力項目一覧画面の左上にある「報告」ボタンをクリックしてください。
10	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	定期報告	定期報告時に、保険医療機関番号の突合に失敗し、「データベースとの照合に失敗しました」というエラーが表示された。	【誤った保険医療機関番号を入力した場合】 ①報告年度中に保険医療機関番号が変更になっている場合は、前年度3月末時点の番号を入力してください。 ②入力した番号について誤りがないか今一度御確認ください。 なお、青森県内の医療機関における保険医療機関番号は、「021（医科）、023（歯科）」+「医療機関番号」の10桁です。 「医療機関番号」が不明な場合は、東北厚生局HPの「コード内容別医療機関一覧表」を御確認ください。 (参考：東北厚生局HP) https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/itiran.html 【非保険医療機関（自由診療の診療所等）の場合】 非保険医療機関（自由診療の診療所等）は、NDBへのデータ収載がないため、NDBデータからの転記はできません。 データベースとの照合はできませんので、「スキップ」をクリックし定期報告を開始してください。
11	医療・薬局機能情報提供制度／かかりつけ医機能報告制度	定期報告	定期報告時に、誤って「保険医療機関番号確認」画面で「スキップする」を押してしまった。	「保険医療機関番号確認画面」で「スキップする」を押した場合、次回以降のアクセス時は調査票入力画面に遷移します。 データベースと照合し、診療報酬項目の「算定回数」及び「レセプト件数」の前年度実績件数を転記を希望する場合は、定期報告を取消し、改めて当該画面から御入力ください。 なお、取消した場合、入力途中の定期報告の内容は削除され復元できません。
12	医療・薬局機能情報提供制度	報告一般	医療情報ネット（ナビイ）で検索しても自機関がヒットしない。	新規報告、定期報告又は随時報告がされていない（報告状況が「未報告」）又は入力途中（報告状況が「報告中」）になっている場合には、公表できる情報がないため、検索結果には出てきません。各種報告を完了後、検索可能となります。
13	医療・薬局機能情報提供制度	報告一般	新規報告、定期報告又は随時報告は完了しているのに、医療情報ネット（ナビイ）で検索しても自機関がヒットしない。	入力項目のうち、「外来区分」が「一般」になっていないと公表されません。 また、開設日が未来の日付になっていたり、休止日、廃止日に日付が入力されていたらしく、公表されませんので、随時報告により修正してください。
14	医療・薬局機能情報提供制度	報告一般	一般外来診療は行っていないが、自機関の情報を医療情報ネット（ナビイ）で公開したい。	入力項目のうち、「外来区分」を「一般」に修正すると、公表されます。 ただし、一般外来診療を行っていない場合は、基本事項の特記事項欄等に「一般外来診療は行っていない」旨、記載してください。

15	医療・薬局機能情報提供制度	報告一般	新規報告又は定期報告の情報を入力したのに、「報告」ボタンが表示されない／押せない。	<p>次の場合が考えられますので、御確認ください。</p> <p>①入力内容確認画面を御覧になっている可能性があります。入力項目一覧画面に戻ってください。</p> <p>②全ての項目について、入力を完了する必要があります。入力項目一覧画面において、「入力状況」の列が全て「入力完了」になっているか御確認ください。</p> <p>※定期報告で、前年度の情報から修正がない場合にも、各項目の「入力」画面で、「登録」ボタンを押す必要があります。</p> <p>※なお、入力項目一覧画面の右上にある「一括入力完了」ボタンを押すと、前年度の診療実績を除く全ての項目が「入力完了」となります。前年度から修正がない場合に御利用ください。</p>
16	医療・薬局機能情報提供制度	報告一般	報告事項や記載方法に不明点がある。	報告事項の詳細については、県HPに掲載している「報告事項説明資料」を御確認ください。
17	医療・薬局機能情報提供制度	報告一般	施設内に掲示するため、報告内容を印刷したい。	<p>G-MISからの報告時に印刷する方法と、医療情報ネット（ナビイ）の画面を印刷する方法があります。</p> <p>【G-MISから印刷】</p> <p>報告画面上部にある「報告内容確認」ボタンを押すと、遷移後のページで「印刷」ボタンが表示されます。</p> <p>【医療情報ネット（ナビイ）から印刷】</p> <p>医療情報ネット（ナビイ）で自施設の名前を検索し、お使いのブラウザの印刷機能で印刷することができます。</p>
18	医療・薬局機能情報提供制度	随時報告	随時報告のボタンが押せない。	<p>次の場合が考えられますので、御確認ください。</p> <p>①定期報告が完了していない場合、随時報告のボタンは押せませんので、定期報告を完了してください。</p> <p>②定期報告の内容を県で確認中の場合、随時報告のボタンは押せませんので、数日後に再度確認してください。</p>
19	医療・薬局機能情報提供制度	定期報告	定期報告のボタンが押せない。	<p>次の場合が考えられますので、御確認ください。</p> <p>①県が指定した入力期間外の場合は、定期報告を行うことはできません。</p> <p>②一度定期報告を完了した場合には、再度定期報告を行うことはできません。修正がある場合には、随時報告から入力・報告してください。</p> <p>③随時報告など別の報告が入力途中になっている場合には、定期報告のボタンは押せません。「報告取消」のボタンが押せるようになっている場合には、入力途中の報告があるということですので、入力途中の報告を完了させるか、報告取消をしてから再度定期報告等を行ってください。</p>
20	かかりつけ医機能報告制度	G-MIS一般	医療機能情報提供制度用のアカウントを既に取得しているが、かかりつけ医機能報告制度用に新たにユーザー登録申請が必要か。	<p>新規ユーザー登録申請は、不要です。</p> <p>医療機能情報提供制度用のアカウントで、かかりつけ医機能情報提供制度の報告が可能です。</p>
21	かかりつけ医機能報告制度	報告一般	報告事項や記載方法に不明点がある。	県HPに掲載している「報告項目一覧」を御確認ください。
22	かかりつけ医機能報告制度	報告一般	院内に掲示するため、報告内容を印刷したい。	報告後の画面の右上にある「帳票出力（院内掲示用）」ボタンを押すと、院内掲示様式のファイルをダウンロードできます。
23	かかりつけ医機能報告制度	定期報告	定期報告のボタンが押せない。	<p>次の場合が考えられますので、御確認ください。</p> <p>①一度定期報告を完了した場合には、再度定期報告を行うことはできません。修正がある場合には、変更報告から入力・報告してください。</p> <p>②変更報告が入力途中になっている場合には、定期報告のボタンは押せません。「報告取消」のボタンが押せるようになっている場合には、入力途中の報告があるということですので、入力途中の報告を完了させるか、報告取消してから再度定期報告を行ってください。</p>

24	かかりつけ医機能報告制度	定期報告	定期報告の情報を入力したのに、「報告」ボタンが押せない。	<p>【報告対象の全ての医療機関】</p> <p>1号機能の項目について、入力を完了している必要があります。入力項目一覧のページにおいて、「入力状況」の列が「入力完了」になっているか御確認ください。</p> <p>【1号機能を有するとして、2号機能の報告も必要な医療機関】</p> <p>全ての項目について、入力を完了している必要があります。入力項目一覧のページにおいて、「入力状況」の列が全て「入力完了」になっているか御確認ください。</p>
25	かかりつけ医機能報告制度	定期報告	県が指定した入力期間外なのに、定期報告のボタンが押せるようになっている。	当該年度の定期報告がお済みでない場合には、県が指定した入力期間以降も入力が可能です。速やかに定期報告をお済ませください。
26	かかりつけ医機能報告制度	変更報告	変更報告のボタンが押せない。	<p>次の場合が考えられるので、御確認ください。</p> <p>①定期報告が完了していない場合、変更報告のボタンは押せませんので、まずは定期報告を完了してください。</p> <p>②定期報告の内容を県で確認中の場合、変更報告のボタンは押せないので、数日後に再度確認してください。</p>
27	医療法人	その他制度	医療法人の事業報告書等を提出したい。	<p>医療法人の経営状況等の報告は、令和7年度から、厚生労働省が管理するシステムであるWAM NET（ワムネット）を用いて行うこととなりました。不明点等がありましたら次のメールアドレスにお問合せください。</p> <p>iryo@pref.aomori.lg.jp</p>
28	医療法人	その他制度	医療法人の5桁の整理番号が分からぬ。	次のメールアドレスにお問合せください。
				iryo@pref.aomori.lg.jp